

環境倫理学の成立

— アメリカでの成立過程を振り返る —

畠中和生

(2004年9月30日受理)

On the Formation of Philosophical Environmental Ethics:
A Brief History of Environmental Ethics in the United States of America

Kazuo Hatakenaka

It is the aim of this paper to survey the history of philosophical environmental ethics in the United States of America. The backgrounds of the birth of environmental ethics are (a) traditional movement of environmental protection, (b) scientific research on ecosystem and ecology movements, and (c) warnings of global environmental crisis by natural scientists. Environmental ethics as philosophy was formed in the early 1970s against the background of these. From the mid-1980s to the present time, research, publication, and teaching in environmental ethics has rapidly expanded. Now environmental ethics is generally regarded as a field of applied ethics. But many of arguments with philosophical environmental ethics are theoretical, mainly metaethical. So we need to rethink the relation of environmental ethics and applies ethics thoughtfully.

Key words : Environmental Crisis, Philosophical environmental Ethics, Applied Ethics

キーワード：環境危機、哲学的環境倫理学、応用倫理学

はじめに

今までこそ「環境倫理学」と称される分野の授業を行なっている私であるが、ほんの10数年前には、これについての知識は皆無に近いものであったといつたら、驚かれるだろうか。それとも、そんな短期間で修得した知識にもとづいて授業を行なうとは不謹慎であると立腹されるであろうか。そもそも環境倫理学とは、生命倫理学とほぼ同じ時期、つまり1970年代の始め頃からアメリカで開拓されてきた倫理学である。にもかかわらず、わが国で環境倫理学が哲学・倫理学分野の専門研究者によって注目され始めるのは、1990年代に入ってからであり、それまでは、この分野の専門研究者の間で、さほど注目されることはなかったように思われる。少なくとも私はそうであった。

もちろん例外はある。一般読者の目にふれるものとして、たとえば、1988年出版の森岡正博『生命学へ

の招待—バイオエシックスを超えて』(勁草書房)には、批判の対象とはいえ、かなり詳しくアメリカの環境倫理学の内容が紹介・分析されており、私自身、出版時点ではないがこの書によって大いに啓発された。また、『現代思想』(青土社)1990年11月号は、「木は法廷に立てるか—エコロジーを超えて」という特集を組み、この分野でいわば古典的といつていい重要な翻訳論文を含む関連論文等を掲載している。さらに、千葉大学が1986年以来刊行している倫理資料集にも、1990年以降環境倫理学に関する文献が掲載されており、貴重な研究資料として有用である。

こうした例外は別として、すでに述べたように、環境倫理学が専門家の間である程度認知されるようになったのは1990年代に入ってからであるが、1992年には、新聞の文化欄にも関連記事が掲載されるようになつていている¹⁾。哲学・倫理学にかぎっていえば、環境倫理学が研究対象として注目されるようになつたのは、やはり1991年出版の加藤尚武『環境倫理学の

すすめ』(丸善)の出版によるところが大きい。新書とはいえ、今日の争点を初心者にもわかりやすく解説しており、大学テキストにも使用され異例の売り上げを記録しているときく。これ以後、関連する解説書や研究書も次第に増えつつあり、大学などの講義内容にも環境倫理学に関するものが増えてきている。

こうした導入の時期の遅さもあって、わが国ではおそらく「新しい」と見える環境倫理学はあるが、現在では、一般的に、生命倫理学とともに応用倫理学の一領域として考えられている。とはいえ、このようにいって、環境倫理学がある程度確立した学問であるかのような印象を与えるかもしれないが、実のところ議論百出であって混沌の域を出ていないというのが、私の現状認識である。

現在では多くの関連する辞典・事典にも掲載され、「人間と自然環境の望ましいかかわり方を考えてゆく倫理学」(森岡d, 56頁)とか、「旧来の倫理の枠組みが人間と社会だけを相手にしていたことを反省し、その枠組みを利用・榨取してきた文化のあり方を正そうとする理論と実践の総体」(川本b, 224頁)といったように様々に表現される環境倫理学であるが、それはいかなる学問なのか、あるいはいかなる学問であるべきか、あるいはそもそも学問なのか。

私にとってこうした問いは、現時点では結論を出しがたい難問である。小論では、これらの問い合わせてみるための最初の準備作業として、その発祥の地であるアメリカの環境倫理学の成立について、整理・確認をすることから始めてみたい。

【1】「環境倫理学」という呼称について

哲学・倫理学について非専門のひとからみればまわりくどいと思われるかもしれないことから、論を始めたい。それは、呼称の問題である。小論の主題を限定するために、まずこの問題を私なりに整理しておきたいた。

環境倫理と環境倫理学

「環境倫理」も「環境倫理学」も、“environmental ethics”の翻訳語である。ときに「倫理」に“ethic”, 「倫理学」に“ethics”を使用する用法もあるようだが、それほど厳密ではない。日本語で「倫理」というとき、それは実際の道徳の規範・原理であり、「倫理学」という場合、そういった規範・原理を対象とする学問あるいは研究領域を意味している。ただし、日本語で「倫理」という場合、ときに「倫理学」の略語として使用されることもあり、それが実際の規範・原理

なのか、学なのかは文脈で判断するしかない。環境倫理と環境倫理学もこれと同じ関係にある。すなわち環境倫理とは、環境問題を解決するための倫理原則あるいは道徳的な行為規範であり、環境倫理学はそうした原則・規範を多面的に研究する学問分野である。

環境哲学

「環境倫理学」と類似した用語として、「環境哲学 (environmental philosophy)」がある。私の理解では、倫理学は哲学の一分科である。したがって、より正確にいえば、倫理学は、一般には、哲学的倫理学 (philosophical ethics) あるいは道徳哲学 (moral philosophy) である。このことからすれば、環境倫理学も環境哲学も、たしかに前者が倫理原則や規範に焦点をしづらにせよ、哲学である点では同じであり、ことさら区別する必要はない。

現に、「環境哲学」と題する本の内容にも環境倫理学の内容が含まれている。ただし、○○の哲学というように、「哲学」が倫理だけに議論を限定しない知的営みの包括的な表現であることから、現在の議論内容の広がりを鑑みれば、「環境哲学」という呼称のほうが適切ともいえる。

しかし、「哲学」としてしまうと——とくに日本人に顕著だと思われるが——専門研究者の行なう一学科としての哲学だけを連想してしまう恐れがある。「環境倫理の歴史」という副題をもつロデリック・F・ナッシュ (Roderick F. Nash) の『自然の権利 (The Rights of Nature)』(1989年) をみると、哲学的アプローチは環境問題への一つの取り組みと見なされ、宗教的アプローチや社会運動なども、環境倫理の内容に含まれている。また森岡は、ディープ・エコロジーの概略と批判的考察を行なった論文のなかで、加藤の『環境倫理学のすすめ』がディープ・エコロジーやエコフェミニズムについて言及していないと指摘し、加藤は、分析哲学の流れをくむ「講談派」環境倫理学を、環境倫理学の本道と考えているようである、と述べている(森岡b, 85頁)²⁾。すなわち、環境倫理学の担い手が一部の哲学の専門家、しかもアカデミックに属する専門家に限定されることへの懸念である。

エコフィロソフィー

ところで、「環境倫理学」や「環境哲学」のほかに、「エコフィロソフィー (ecophilosophy)」という用語を使用し、それぞれ異なる意味を託すひとがいる。たとえば、尾関周二是、個々のテーマに限定した問題をバラバラに議論するものを「環境倫理学」、そして総合的に一つに集約されたものを「環境哲学」、

そして、「環境哲学」という意味を含みつつ、もう少し広いニュアンスのあるものとして「エコフィロソフィー」といったようにとらえ、環境倫理学からエコフィロソフィーへの展開の必要性を説いている（尾関, 2-3頁）。

環境思想

このように、この分野に関してさまざまな表現があることからすれば、すべて含めるという意図から、漠然とした表現であるが、便宜的に「環境思想 (environmental thoughts)」とでもしておくほうがよく、実際この用語を使用した文献もいくつかある³⁾。とくに倫理に重点をおけば、「環境倫理思想」という呼称も可能であろう。

以下でも述べるように、アメリカでの環境倫理学の成立は1970年頃からであるが、それが突然登場してきたわけではない。そこで先駆的業績探しのような作業を含む系譜学的研究が行なわれることになるが、取り上げられる人物がすべて哲学者・倫理学者というわけではないし、彼ら／彼女らがすべて倫理だけを論じているわけでもない。最近では環境保護を直接内容とする思想だけでなく、過去の哲学や宗教における自然観やその変遷までも考察の対象にされている。そういうことからも、環境についての思想、すなわち「環境思想」と括っておくほうが、研究対象を狭く限定しないという消極的理由からではあるが適切であると思われる。

ただし、すでに「環境倫理学」はある程度定着した用語である。その理由としては、「環境倫理学」が最も普及した表現であることや著名な辞書にその項目があるということがあげられる。また、『環境倫理学 (Environmental Ethics)』誌のHPによれば、ユージン・C・ハーグローヴ (Eugene C. Hargrove) が『環境倫理学』誌を創始した1979年に、その雑誌の名がフィールドの名となったとされている⁴⁾。こうしたことから、一般には、「環境倫理学」という場合、環境哲学、エコフィロソフィー、環境思想なども包含するものとしてこの用語が用いられることを確認しておきたい。

小論の前提

最後に、以下で述べる内容の限定をしておきたい。上述のように、「環境倫理学」が包括的表現としてとらえられるにしても、それが倫理学であるかぎりは、さしあたりは哲学に足場をもつことははつきりしている。以下では、環境倫理学成立の背景を簡単に整理したうえで、次いで、アメリカにおける環境倫理学の成

立についてその歴史的経緯をまとめる。その場合、私自身の専門分野と問題関心から、環境問題への哲学的アプローチ、すなわち哲学的環境倫理学 (philosophical environmental ethics) に焦点をしぼって論述し、最後に、応用倫理学との関わりについて若干の考察を行なうことしたい。

【2】環境倫理学成立の背景

すでに述べたように、環境倫理学は1970年代初頭から徐々に形成されてきた。しかし、当然のことながら、それはいきなり登場してきたわけではなく、成立に至る背景を有する。森岡によると、「環境倫理」という言葉は、①伝統的な自然保護運動、②エコロジー、③地球環境危機の三つが合流したことによって誕生したという。環境倫理学の成立を整理する前に、森岡のまとめに従って、この三つの要点について確認をしておこう⁵⁾。

①自然保護運動の始まり

18世紀末から進行していた産業革命による自然破壊をくいとめるため、自然保護運動が18、19世紀から脈々と続けられてきた。ヨーロッパやアメリカの自然保護運動は、人間の手の入らない「原生自然 (wilderness)⁶⁾」をそのまま守ろうという思想を生み出し、産業化と都市化を嘆いて自然への回帰を説くロマン主義思想と結びついた。とくに、大きな影響力をもったのは、アメリカ超絶主義の影響を受けていたエマソン、ソーロー、ミューアらの自然保護運動で、その後のエコロジー運動の支柱となっていく。

ラルフ・ワルド・エマソン (Ralph Waldo Emerson) は、1836年に「自然 (Nature)」と題した論文を発表し、自然の美しさをうたい、人間と自然との関わりの深さを論じた。エマソンの影響を受けたヘンリー・ディビッド・ソーロー (Henry David Thoreau) は、1845年7月から約2年間、ウォールデン湖のほとりの小屋で生活し、その当時の記録を『ウォールデン—森の生活 (Walden, or life in the woods)』(1854年) としてまとめた。彼の思想は、自然はそれ自体で価値があり、それゆえに保護すべきである、という「保存 (preservation)」の概念を生み出し、現在まで受け継がれている。

そして、この自然を保護していくとする具体的な活動があらわれる。ギフォード・ピンショ (Gifford Pinchot) と自然保護運動の父といわれるジョン・ミューア (John Muir) の森林保護運動である。森林保護をあくまでも「管理」ととらえ、基本的に「保全

(conservation)」の立場であったピンショに対し、エマソンやソーローの影響を強く受けていたミュアは、「保存」の立場をとっていた。彼は北米大陸を放浪した後、シエラネバダ山脈のヨセミテ渓谷の自然の美しさに魅せられ、ここを自然保護地域にするべく活動した。それは、ヨセミテ国立公園の設置（1890年）という成果を生み出した。さらに彼は、環境保護団体「シエラクラブ」を創設している⁷⁾。

②生態学とエコロジー

もともと“ecology”とは、生物とそれを取り巻く環境との関係を研究する生物学の一分野であるが、これは、ドイツの生物学者エルンスト・H・ヘッケル (Ernst H. Haeckel) が『一般形態学 (Generelle Morphologie der Organismen)』(1866年) のなかで、チャールズ・ダーウィン (Charles Darwin) の、生物の種は相互依存・対抗関係にあるという考え方を受け継いで、造った語である。したがって、生態学の祖はダーウィンだといわれることもある。

“Ökologie”という言葉は、ギリシャ語の「oikos (家)」+「logos (論理)」に由来し、この語は原意において、住居としての家を意味するとともに、そこに住まうものおよびその日常の生活活動一般をも意味する。“ecology”もまたその原意をうけて、はじめから、生活する有機体の生活活動を、個体としてのみならず錯綜せる生物相互の交渉過程として、そのすみ場所 (habitat) ないしは環境 (environment) との相互関係においてとらえてゆくという課題をになって出発したのであった（梅棹, 32-33頁）。

今日では、「エコロジー」という言葉は、生物学的な意味ではなく、規範的な意味で広く用いられている。エコロジーの科学〔生態学〕は、閉鎖システム内のエネルギー・フローを考察するものである。この言葉の規範的意味は、このシステム〔生態系〕内の甚大な変化やシステム〔生態系〕内の種を絶滅させる変化、またはシステム〔生態系〕を妨害する変化が、間違いであるという信念を意味するようになっている。したがって、エコロジー思想は、明確なパターンをもつエネルギー・フローを保存することに結びつけられるようになった」(Bramwell, 訳17頁)。つまり、「エコロジー」は二つの意味を持つ。一つは、科学としての「ecology = 生態学」であり、もう一つは、運動・思想としての片仮名書きの「ecology = エコロジー」である。後者に関連して、「環境保護主義」をエコロジズム、「環境保護主義者」をエコロジストとよんだりする。

さらに、今日においては、エコロジーは、自然破壊

を批判するだけではなく、自然生態系と調和した社会発展のあり方やライフスタイルを追求する新しい人間の生き方をも提起する立場と解されることもあり、それゆえエコロジーが取り上げる具体的領域はかなり広いものとなっている。たとえば、公害反対、原子力発電反対、安全食品運動、有機農業、自然保護、核兵器反対、反戦・平和などがあげられる。

③地球環境危機への警告

1960年代以降、公害、環境汚染、資源枯渇、人口増加、食糧危機などが社会問題となった。それは、国境を超えた地球規模の危機であるとされ、このまま行けば、資源枯渇と環境汚染によって人類は破滅するという危機感が生じた。

レイチェル・カーソン (Rachel Carson) は1962年に『沈黙の春 (Silent Spring)』を出版し、食物連鎖によって濃縮されたDDTが人間を死に至らしめると警告した。ケネス・E・ボールディング (Kenneth E. Boulding) は1966年に、地球は無限の大地ではなく、有限の資源しか持たない「一隻の宇宙船」であるとし、拡張型経済から定常状態経済への転換を説いた（「宇宙船地球号 (Spaceship EARTH)」という表現は、R・バックミンスター・フラー (R. Buckminster Fuller) なども用いているが、インパクトを与えたのはボールディングのものであった）。

ローマクラブは、1972年に『成長の限界 (The Limits to Growth)』を出版し、このまま指數関数的な経済成長が続ければ、100年以内には成長は限界点に達し、食糧不足や汚染によって人口は激減すると警告した。1974年に出されたローマクラブ第2レポートでは、「新しい地球倫理 (the new global ethic)」が提唱された。そこには、征服よりも調和を基礎においた自然に対する態度、将来世代との一体感などが記されている。

その後、1992年ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議」(地球サミット)において、この新しい地球倫理は「持続可能な発展 (sustainable development)」という概念として世界に発信された。それは、将来世代の人間が地球環境を持続して使えるような形で、今後の発展を進めていくこうという考え方である。

【3】環境倫理学の成立

こうした三つの背景のもとに環境倫理学は登場したといえる。ここではその成立の時期を、1970年代以前、1970年代、1980年代以降の三期に分けて、主と

して代表的文献を中心にそれぞれみておこう⁸⁾。

1970年代以前

環境倫理学の誕生について、『環境倫理学』誌のHPによると、そのインスピレーションは、1970年4月22日の最初のアースデイにあったとされている。このときに、環境主義者たちが環境問題に関心をもつ学者たちに対して環境倫理学形成へと促し始めたからである。

とはいっても、すでに1960年代の終わりごろには、環境倫理学形成への動きが現れている。それは、全米科学振興会の科学誌『サイエンス (Science)』に掲載された二つの論文、リン・ホワイト・ジュニア (Lynn White Jr.) の「現代の生態学的危機の歴史的根源 (The Historical Roots of our Ecological Crisis)」(1967年3月号) とギャレット・ハーディン (Garrett Hardin) の「共有地の悲劇 (The Tragedy of the Commons)」(1968年12月号) の反響である。前者は、キリスト教が欧米文明による環境濫用の根本原因であるという命題を提起し、後者は、環境破壊が人間による自然の生態系への無制限の接近と子どもを産む自由に起因しているという見解を広めた。論文発表以降から1970年代においては、この二つの論文に関する議論が多くが費やされることになる。しかし、これらの議論は、主に歴史的、神学的、宗教的なものであって、哲学的なものではなかったという見方もある。

環境倫理学形成にとって重要なのは、1949年出版のアルド・レオポルド (Aldo Leopold) の『砂の国の暦 (A Sand County Almanac)』が新たに1970年に出版されたことによって、彼の「土地倫理 (land ethic)」、すなわち「人間と土地、および土地に依存して生きる動植物との関係を律する倫理」の思想が再発見されたことである。現在では、レオポルドは環境倫理の父と称されるようになっている。

1970年代

1970年代における環境倫理思想上の大きな転換は、一般に、結局は人間の利益になるという点に帰着する自然保護 (conservation) から環境主義 (environmentalism) への転換と要約できる。その主要な思想的核心は、「人間中心主義」からの脱却と表現できる。哲学においても、環境問題について真剣な反省が始まったのは、1970年代初頭であった。

1971年には、環境哲学に関する最初の会議が、ウィリアム・ブラックストーン (William Blackstone) によってジョージア大学で開催されている。その報告書は、『哲学と環境の危機 (Philosophy and Environmental

Crisis)』と題されて1974年に出版された。ナッシュの説明によれば、『哲学と環境の危機』には、「哲学が環境主義に挑戦的に取り組んだ頃の保守性が如実に示されていた」(Nash, p.125)。すなわち、そのアプローチは依然として人間中心主義的なものであった。

1972年には、ジョン・B・コップ (John B. Cobb) が、『もう遅すぎるだろうか エコロジーの神学 (Is It Too Late ? A Theology of Ecology)』を出版した。この書は、神学的・宗教的な立場から書かれたものではあったが、学者によって書かれた環境に関する最初の単著という点で特筆すべきものである。

1973年には、リチャード・ロートリー (Richard Routley) が、第15回世界哲学会議で「新しい倫理、すなわち環境の倫理は必要か (Is There a Need for a New, an environmental Ethic ?)」と題する論文を発表し、これに対して肯定的な議論を展開した。翌年ジョン・パスモア (John Passmore) は、『自然に関する人間の責任 (Man's Responsibility for Nature)』を出版し、そこでロートリーに反対して、新しい倫理は必要ないと論じた。1980年代半ばまでの哲学的議論の多くがこうしたパスモアの否定的見解を反駁することに向けられたという点でも、この書は重要な位置をもつ。

1975年には、ホームズ・ロールストン三世 (Holms Rolston III) が、哲学の代表的専門誌『倫理学 (Ethics)』に「エコロジー倫理は存在するか (Is There an Ecological Ethic ?)」を発表し、一部とはいえ、環境倫理学が哲学主流派の注意を引くようになっていている。

ノルウェーの学者アルネ・ネス (Arne Naess) は、『探求 (Inquiry)』誌を編集し、1973年、同誌に「浅いエコロジー運動と深く長期的なエコロジー運動 (The Shallow and the Deep, Long-Range Ecology Movement)』と題する論文を発表している。この論文は、ディープ・エコロジー運動の開始を宣言するものであった。ここで彼は、汚染や資源枯渇に反対するものの最終的には先進国のひとびとの健康と豊かさの確保を目的とするようなエコロジーを「浅い」エコロジーと呼び、あらゆる生命の対等の価値を認め生態系を破壊しない範囲内で人間は生きるべきだと考える「深い」エコロジーを提唱した。この運動において重要な人物には、ジョージ・セッションズ (George Sessions), ビル・ドゥヴァール (Bill DeVall), ワーウィック・フォックス (Warwick Fox) らがいる。

哲学の領域ではなく法律の分野であるが、環境倫理学にとって重要な論文が発表されている。法学者のクリストファー・D・ストーン (Christopher D.

Stone) が、ウォルト・ディズニー社の開発に絡んで、1972年に「樹木の当事者適格－自然物の法的権利 (Should Trees Have Standing ?—Toward Legal Rights for Natural Objects)」を発表し、自然物の当事者適格という法的に新しい概念を提起したのである。この論文は、後の哲学的論争に直接に貢献したというわけではないが、「権利 (rights)」や「地位 (standing)」という用語を人間以外の自然物に適用するのに有用な役割を果たした。

1970年代半ばには、人間以外の存在 (nonhumans), すなわち動物の取り扱いに関する倫理問題が哲学上の重要課題になり始めていた。ピーター・シンガー (Peter Singer) は『動物の解放 (Animal Liberation)』(1973年) で、感覚を有する動物の扱いについて功利主義的なアプローチを展開した。この本の出版と関連文献の激増によって、動物倫理の問題が哲学的議論の課題に組み入れられるようになった。ただし、もともとは19世紀の動物愛護運動に起源をもつ動物倫理の問題を環境倫理学の一潮流と見なすことができるかどうかは意見の分かれることであろう。マーク・サゴフ (Mark Sagoff) は動物解放主義と環境倫理学は「間違った結婚」をしてしまったから、「早々の離婚」が望ましいと述べている。

1979年には、環境問題への倫理的関心を主題として扱う最初の専門誌『環境倫理学』が、ハーヴローブを編集長として、ニューメキシコ大学で創始される。うえでも述べたが、HPによれば、その後、この誌名が領域全体を表わす名前になったという。

1980年代以降

『環境倫理学』誌発刊直後の1980年代初頭には、環境哲学に関する新しい重要な論文集が刊行されている。注目すべき論集として、オーストラリア国立大学が刊行したドン・マニソン (Don Mannison), マイケル・マクロビー (Michael McRobbie), ロートリー編集の『環境哲学 (Environmental Philosophy)』(1980年) と、ペンシルバニア大学が刊行したロバート・エリオット (Robert Elliot), アラン・ゲアー (Arran Gare) 編集の同名の論集 (1983年) がある。また、この時期には、論文だけでなく、大部の研究書も出版され始めている。たとえば、ロビン・アットフィールド (Robin Attfield) の『環境問題の倫理学 (The Ethics of Environmental Concern)』(1983年) がある。

1980年代半ばから、環境倫理学の研究、出版、教育が急速に拡大した。

まず、この時期に環境倫理に関する単著本が次々と

出版され始めた。特筆すべき著作としては、たとえば、ポール・テイラー (Paul Taylor) の『自然の尊重 (Respect for Nature)』(1986年), ロールストンの『環境倫理学 (Environmental Ethics)』(1988年), サゴフの『地球のエコノミー (The Economy of the Earth)』(1988年), ハーグローブの『環境倫理学の基礎 (Foundations of Environmental Ethics)』(1989年), J・ベイアード・キャリコット (J. Baird Callicott) の『土地倫理の擁護 (In Defense of the Land Ethic)』(1989年), ブライアン・ノートン (Bryan Norton) の『なぜ自然の多様性を保護するのか (Why Preserve Natural Diversity ?)』(1987年) などである。経済学や政策については、クリスティン・シュレーダー=フレチエット (Kristin Schrader-Frechette) の業績が注目に値する。

ところで、1980年代においては、二つの重要な動きがあった。一つは、エコフェミニズム (ecofeminism) の登場である。この運動には、男性中心主義の文化がもつ攻撃性が自然破壊を招いたとする基本的主張にもとづいて、哲学者だけでなくさまざまな領域から多くの思想家・運動家たちが参加しているが、カレン・ワレン (Karen Warren) は重要な哲学者のひとりである。もう一つは、ソーシャル・エコロジー (social ecology) である。その主唱者マレイ・ブックチン (Murray Bookchin) は、問題にすべきは社会の内部にある格差や搾取であり、先進国の途上国に対する支配だとする。人類の生き残りや自然との一体などを主張する前に、現に存在する社会的格差と戦うことこそが重要なである。

国際的組織もこの時期に形成されている。1989年に、ロールストンとローラ・ウェストラ (Laura Westra) によって、国際環境倫理学会 (International Society for Environmental Ethics [ISEE])⁹⁾ が設立され、現在世界中の多くの会議で環境倫理学に関するセッションを組織している。1997年には、二番目の国際的組織として、環境現象学の研究に重点を置く国際環境哲学協会 (International Association for Environmental Philosophy [IAEP])¹⁰⁾ が設立されている。

環境倫理学の教育機関も設置が相次いだ。1970年代半ばにはすでに、環境倫理学の講座がウィスコンシン大学やイギリスのウェールズ大学において開かれていた。その後1980年代後半には、コロラド州立大学とノーステキサス大学、イギリスのランカスター大学に環境倫理学の講座が設置されている。

専門誌の数も増加している。1979年には『環境倫理学』誌が発刊されていたが、その後、ランカスター

大学の『環境価値 (Environmental Values)』(1992年～), ジョージア大学の『倫理学と環境 (Ethics and Environment)』(1996年～) などが刊行されている¹¹⁾。

【4】環境倫理学と応用倫理学

さて、以上のような背景と成立の経緯から、環境倫理学は、現在では、一つの独自の研究領域を形成しているとみてよいであろう。そこで、小論の最後に、環境倫理学と応用倫理学との関係について考えてみたい。先に述べたように、一般には、環境倫理学は応用倫理学の一領域と解されているからである。しかし、これまでの環境倫理学、特に哲学的環境倫理学の議論を応用倫理学と呼ぶことははたして適切なのだろうか。これをるために、まず「応用倫理学 (applied ethics)」について簡単に確認しておきたい。

応用倫理学とは

『倫理学百科事典 (Encyclopedia of Ethics)』(1992年初版)と『応用倫理学百科事典 (Encyclopedia of Applied Ethics)』(1998年)の項目をみてみると、応用倫理学の定義としては、以下のようなものがある。

「広義には、応用倫理学は、個人的ないし社会的な問題、政策ないし実践の倫理的側面の研究（もしくは、それらの問題に倫理的考慮を適用する試みの研究）である。狭義には、応用倫理学は、倫理的理由・ルール・原理・理想・価値を、個人や集団の行いを評価するために使う、実践的推論 (practical reasoning) の部門である。どちらの解釈を探るにせよ、応用倫理学は、メタ倫理学（倫理的概念・倫理的推論の分析）・規範的倫理学（行為を導いたり評価したりする際に使われる諸規範の研究）・倫理的理論（倫理的問題・概念・原理・推論およびそれらの正当化に対する包括的な研究）のような、倫理に関するその他の哲学的仕事と著しい対照をもつ」(Bedau, p.49)。

「応用倫理学とは、医学・ジャーナリズム・ビジネスといった、実際生活の分野に生じる道徳的問題、もしくは、雇用の平等や死刑といった、社会的に関心が向けられる一般的な問題に関して生じる道徳的問題を理解し解決することをめざす、あらゆる系統的な努力を含む概括的な研究領域である」(Winkler, p.192)。

これらの定義からもわかるように、現代社会が投げ

かける緊急な対応を要求するような問題群に対し倫理学として対応しようという企てを、総称して「応用倫理学」とよぶ。

ワインクラーによれば、応用倫理学は、①生命医学倫理学 (biomedical ethics) (医学や生命医学的研究における倫理的問題を扱う), ②企業・職業倫理学 (business and professional ethics) (ビジネスの文脈に生じる問題、たとえば多国籍企業に関する問題などを扱う), ③環境倫理学 (未来世代、非人間の動物、生態系・生命圈全体と人間との関係や責務を扱う) のように、三つに大別できる (Winkler,ib.)。だが、実際には、その領域は、より個別の問題へと焦点化される。たとえば、看護倫理、情報倫理、市場倫理といった様々な領域である。さらに今日では、その領域は、たとえば、差別待遇とアファーマティブアクション、フェミニズム、飢餓と貧困、戦争と暴力、死刑、同性愛者の権利といった、より広い範囲の社会的関心にかかる倫理問題に対しても注意を払いつつ発展している。その定義や多様な領域からわかるように、応用倫理学は、具体的で実践的であること目指しているといえよう¹²⁾。

応用倫理学成立の社会的背景

ここで応用倫理学成立の社会的背景にもふれておこう。応用倫理学と総称される学問体系の初期のものは、当時のアメリカにおける特殊な事情を背景に誕生している。応用倫理学の誕生の背景には、それなりの社会的な要因があった。

1960年代と1970年代は、アメリカ史において社会的に最も大きく激動した時代の一つであった。それは伝統的な社会的価値観から覚醒し、権威を疑問視し、物質主義と消費を基礎とする生活様式を拒絶する時代であった (de Steiger, 訳27頁)。哲学・倫理学も例外ではない。20世紀の前半、英語圏における倫理学では、論理実証主義の影響のもとで具体的な道徳的判断そのものは科学的客觀性を持たないという風潮が広がり、もっぱら道徳の性質や道徳言語の分析に研究が集中するという、いわゆる「メタ倫理学 (metaethics)」が支配的になっていた。しかし、その一方で、社会においては核兵器開発などにより、科学者の社会的責任が問われ、科学に対する盲信への反省が広がっていく。そうした流れの中で、アメリカは、1960年代に、反戦・平和、消費者運動、マイノリティの権利要求、女性解放、反公害・環境保護、学生運動などの一連の抵抗運動を経験することになる。応用倫理学の誕生には、こうした流れの中で、大学における科学の研究・教育の意味が問われ、大学の存在意義が問われたこと

が大きく影響している。そして、大学のカリキュラム改革の先頭にたって社会的事象に対応しようと努力したのが哲学科教師であったといわれている¹³⁾。こういったアメリカの社会的な背景は、環境倫理学の成立と切り離すことができない。

環境倫理学は応用倫理学の一領域か

上述のように、応用倫理学成立の社会背景が同時に環境倫理学の成立を促したことには間違いない。その意味で、環境倫理学は応用倫理学の一領域とはいえる。しかし、問題は、これまで蓄積された議論内容がいわゆる応用倫理学と呼ぶにふさわしいものかどうかである。

『応用倫理学百科事典』におけるアットフィールドの見解からみてみよう。彼は、環境倫理学について次のように定義している。

「環境倫理学は、人間と自然環境との相互作用およびそれらの背景や結果に関する規範的問題や原理についての研究から成り立っている。それは、応用倫理学の重要な領域を形作っている。個人・企業・政府が、環境問題の全領域に関する、政策・ライフスタイル・行動を律する原理を決定する際に、それらに對して指導的役割を果たすという点で、環境倫理学はきわめて重要である。また同様に、そのような行為・ライフスタイル・政策の評価をするためにも、環境倫理学はきわめて重要である」(Attfield, p.74)。

つまり、環境倫理学とは、人間と環境とのあり方についての規範や原理を問題にする学であること、そして、それは応用倫理学の一領域であって、実践への適用を意図したものであるとされている。

こうしたアットフィールドの見方に対し、キャリコットは、『倫理学百科事典』(1992年初版)において、環境倫理学は応用領域を含むとするアットフィールドとは異なる見解を示している。

「1960年代の社会的問題に対する意識高揚によつて、哲学における一群の新しい下位領域が1970年代に生み出された。それは、集合的に応用倫理学とよばれる。生命医学倫理学 (biomedical ethics) が、これらの中で最もよく機能している。環境倫理学は——生命医学倫理学と同時期に成立し、同じく社会的问题に動機づけられているのは明らかであるが——しばしば応用倫理学の一領域として誤って分類されている。〔しかし、環境倫理学は、〕理論的な領域であつて、応用領域ではない」(Callicott,

p.331, [] 内と傍点は筆者が補足)。

キャリコットにおいては、環境倫理学は、生命倫理学とも明確に区別されるし、応用倫理学の一領域でもない。これは、アットフィールドのとらえ方と異なっているように見える。

上の引用文に續いて、キャリコットは、現代の環境危機は、これまで人間が自然を支配物にしようとしたことに対する副作用であるとし、それは、伝統的な西洋の道徳哲学がもっぱら他者との関係における人間行為に偏り、人間以外の自然存在や自然全体を單に人間目的のための手段として考えてきたことに起因するのだという。したがって、環境問題に対する「標準的な倫理 (normal ethics)」の応用・適用は、単に問題を悪化させるだけであり、それゆえに、彼にとっての環境倫理学における主要なゴールは、「人間以外の自然存在や自然全体が直接に解放されるために、道徳哲学を再考し、倫理理論を再公式化すること」(Callicott, ib.) である¹⁴⁾。

実際の発展経緯をみても、アンドリュー・ライト (Andrew Light) によれば、環境倫理学は、応用倫理学の他の領域とは違い、理論的問題、主としてメタ倫理学的問題に関する一連の論争として発展してきた。それは、一言でいえば、自然の価値の問題であり、自然や動物の道徳的地位をめぐる理論的問題をめぐるものであった。「応用倫理学の別の多くの領域（たとえば、ビジネス・エシックスや医療倫理学）がもともと規範倫理学における伝統に沿った形の論争を経て進展してきたのに対して、環境倫理学（特に「全体論者」の立場に立つ人々のそれ）はすべてそれらとは別種の論争に関心を向けてきたのである」(Light, p.634)。

論争の枠組みを確認すれば、ライトの整理によると、①人間中心主義 (anthropocentrism) 対非人間中心主義 (non-anthropocentrism), ②個体論 (individualism) 対全体論 (holism), ③主観主義的全体論 (subjective holism) 対客觀主義的全体論 (objective holism), ④一元論 (monism) 対多元論 (pluralism) といった対立が環境倫理学における論点であった。そして、環境倫理学を最も狭く限定すれば、この領域は、①人間中心主義の拒絶と②全体論の立場の二つによって最も明確に規定されうる (Light, pp.639-640)¹⁵⁾。

こうした議論内容の是非は別にして、これらの議論がきわめて「理論」的色彩を帯びたものであることがわかるであろう。では、こうした環境倫理学の議論は、「応用」倫理学とは無関係なのか。

そうではあるまい。キャリコットの理解はアット

フィールドの理解とまったく別のことを行っているというよりも、力点の違いと解すべきであろう。すなわち、キャリコットの環境倫理学についてのとらえ方は、アットフィールドの定義に含まれると考えられるのであり、アットフィールドの定義における「規範的問題や原理の研究」という点により重点をおいたものとして「環境倫理学」をとらえているのである。この意味で、応用領域とは区別されることになる。

応用倫理学としての環境倫理学

以上、アットフィールドとキャリコットの見解をみたが、アットフィールドは、応用領域まで含めた見解を、キャリコットは理論的側面だけに限定した見解を提出しているといえよう。「環境倫理学」を応用倫理学の一領域としてとらえることは、環境問題に対する現代の緊急の問題意識からしても当然のことである。そういった緊急の要請がなければ環境倫理学は誕生する必要がなかったはずだからである。だとすれば、アットフィールドのより広い解釈を「広義の環境倫理学」、そして、キャリコットのような理論的側面に限定したとらえ方を「狭義の環境倫理学」として解することができるだろう。

理論的な議論に重きをおく「狭義の環境倫理学」といえども、広義あっての狭義であって、それはあくまで「応用倫理学」の一領域と見なすことが妥当であろう。現実の環境問題を全く忘れて、専門家だけの議論のための理論を構築する営みになつてはならない。その意味で、はじめに引用した川本の「理論と実践の総体」(傍点は筆者による)という規定は適切であると思われる。

「狭義の環境倫理学」は、繰り返せば、現在の環境危機からの脱却のための環境倫理規範・原理を探求する営みである。とはいって、これまでの議論は現実に対して何の効果もないではないかという批判はある意味でもっともだと思われるし、アットフィールドの定義にあるような、政策・ライフスタイル・行動を律する原理を決定したり評価したりする際の指導的役割を果してきたか、あるいは果たしているかと問われれば、いささか心許ないと答えるしかない。

ただし、早急に結論ばかり追い求めて哲学的議論に耳を傾けない現代人の思考傾向については一考の余地がある。要は、こうした議論の積み重ねをどのように共有し、解決に生かすかである。ライトの指摘のようにこれまでの議論が理論中心の議論に集中しているにしても、「不毛の議論」と断じる一部の評価には安易に与すべきではない。

むすびにかえて

以上、アメリカにおける環境倫理学の背景と成立について、主として哲学的環境倫理学に焦点をしづり、その歴史的経緯をまとめてみたうえで、応用倫理学との関わりについて考察を行なった。紙数の都合上、どれも概略にとどまっているし、哲学的環境倫理学における具体的な議論内容にもほとんどふれることができなかつた。したがつて、小論は研究の序論にすぎないが、とりわけ最後に取り上げた、環境倫理学と応用倫理学との関係について述べたことは、私の暫定的な見解である。今回は文献が限られていることもあるが、環境倫理学研究も応用倫理学研究もいわば現在進行形であり、けつして完結した学問体系ではないからである。今後に継続したい。

【注】

- 1) 1992年6月8・9日中國新聞文化欄記事「過渡期を読む 環境という倫理 上・下」。
- 2) ディープ・エコロジーについては、森岡〔1996〕も参照されたい。加藤のディープ・エコロジーやエコフェミニズムに対する批判については、加藤b, 326-336頁を参照されたい。
- 3) たとえば、小原〔1995〕は、欧米の環境問題に関する多様な思想を編集・翻訳・解説した労作であるが、書名を『環境思想の系譜』としている。
- 4) 『環境倫理学』誌HP <<http://www.cep.unt.edu/>>
- 5) 以下は、森岡a, 20-27頁；同d, 58-60頁による。
- 6) 「原生自然」概念については、鬼頭b, 24-44頁を参照されたい。
- 7) アメリカの自然保護運動については、岡島〔1990〕を参照されたい。
- 8) 以下の環境倫理学の成立については、鬼頭a, 30-98頁；森岡b, 58-60頁；Attfield, pp.75-76; Nash, pp.121-160; Palmer, pp.15-16および『環境倫理学』誌HPを参考にしてまとめた。詳細はこれらを参照されたい。なお、ここに記載した著作や論文については、再録および邦訳されているものも多くあるが、紙数の都合上、あげることができない。
- 9) ISEEホームページ <<http://www.cep.unt.edu/ISEE.html>>
- 10) IAEPホームページ <<http://www.environmentalphilosophy.org/>>
- 11) この領域に関するその他の専門誌については、『環境倫理学』誌HPを参照されたい。
- 12) 応用倫理学の概要については、引用文献のほか、

- 川本a, 99-117頁を参照されたい。
- 13) 土屋, 108-111頁を参照されたい。
- 14) キャリコットは『生命倫理学百科事典 (*Encyclopedia of Bioethics*)』でも環境倫理学を概観する項目を担当しているが、ここでも哲学・思想を中心に執筆している (See Callicott[1995])。
- 15) ライトが応用倫理学としての環境倫理学をどのように考えているかについては、ここではふれないと。See Light, pp.640-647.

【引用・参考文献】

*引用参照頁数記載の場合は著者・編者名のみを用いる。欧語文献については、原著頁数あるいは邦訳頁数を記載、〔 〕内は筆者の補足である。注において文献そのものをさす場合は、著者・編者名に発行年を付す。

- 梅棹忠夫ほか〔編〕〔1976〕『生態学入門』〈講談社学術文庫〉、講談社。
- 岡島成行〔1990〕『アメリカの環境保護運動』〈岩波新書〉、岩波書店。
- 尾閥周二〔2001〕〔編〕『エコフィロソフィーの現在－自然と人間の対立をこえて』、大月書店。
- 小原秀雄〔監修〕〔1995〕『環境思想の系譜』(全3巻)、東海大学出版会。
- 加藤尚武〔1991〕a『環境倫理学のすすめ』〈丸善ラ イブラー〉、丸善。
- 〔1996〕b『技術と人間の倫理』〈NHKライ ブラー〉、日本放送出版会。
- 川本隆史〔1995〕a『現代倫理学の冒險－社会理論の ネットワーキングへ』、創文社。
- 〔1997〕b『環境倫理』、木田元ほか〔編〕『コ ンサイス20世紀思想事典(第2版)』、三省堂、244 頁。
- 鬼頭秀一〔1996〕a『自然保護を問い合わせなおす－環境 倫理とネットワーク』〈ちくま新書〉、筑摩書房。
- 〔1996〕b『自然保護思想の成立－ウィルダ ネスの概念をめぐって』、伊東俊太郎〔編〕『環境倫 理と環境教育』、朝倉書店、24-44頁。
- 土屋 俊〔1995〕「北米の哲学教育事情」、『哲学がわ かる。』〈AERA Mook 6〉、朝日新聞社、108-111頁。
- 森岡正博〔1988〕a『生命学への招待－バイオエシッ クスを超えて』、勁草書房。
- 〔1993〕b『ディープエコロジー派の環境哲 学・環境倫理学の射程』、科学基礎論学会『科学基 礎論研究』、第80号、27-32頁。

- 〔1996〕c『ディープエコロジーの環境哲学－その意義と限界－』、伊藤俊太郎〔編〕『環境倫理と環境教育』、朝倉書店、45-69頁。
- 〔1997〕d『環境倫理』、星野勉ほか〔編〕『倫 理思想辞典』、山川出版社、56-58頁。
- Attfield, R. [1998] "Environmental Ethics, Overview," in: R. Chadwick (editor-in-chief), *Encyclopedia of Applied Ethics*, Vol.2, Academic Press, pp.73-81.
- Bedau, H.A.[1992] "Applied Ethics," in: L. C. Becker & C. B. Becker (ed.), *Encyclopedia of Ethics*, Vol.1, Garland Publishing, pp.49-52.
- Bramwell,A.[1989] *ECOLOGY in the 20th CENTURY A History*, Yale University Press. [アンナ・ブラム ウエル〔著〕／金子務〔監訳〕〔1992〕『エコロジー－起源とその展開－』、河出書房新社]
- Callicott, J.B. [1992] "Environmental Ethics," in: L. C. Becker and C. B. Becker (ed.) *Encyclopedia of Ethics*, Vol.1, Garland Publishing, pp.311-315.
- 〔1995〕"Environmental Ethics: Overview," in: W. T. Reich (editor-in-chief), *Encyclopedia of Bioethics*, Vol.2, Simon & Schuster Macmillan, pp.676-687.
- de Steiger, J.E.,[1997] *The Age of ENVIRONMENTALISM*, MacGraw-Hill Companies. [J.E. ド・スタイガー〔著〕／新田 功ほか〔訳〕〔2001〕『環境保護主義の時代－アメリカにおける環境思想の系譜』、多賀出版]
- Light, A.[2003] "Environmental Ethics," in: R.G.Frey and C.H Wellman (ed.), *A Companion to Applied Ethics*, Blackwell Publishing, pp.633-649.
- Nash, R.F. [1989] *The Rights of Nature A History of Environmental Ethics*, The University of Wisconsin Press. [ロデリック・F・ナッシュ〔著〕／松野 弘〔訳〕〔1999〕『自然の権利－環境倫理の文明史』〈ちくま学芸文庫〉、筑摩書房]
- Palmer, C.[2003] "An Overview of Environmental Ethics," in : A.Light and H.RolstonIII(ed.)*Environmental Ethics: An Anthology*, Blackwell Publishing, pp.15-37.
- Winkler, E.R. [1998] "Applied Ethics, Overview," in: R. Chadwick (editor-in-chief), *Encyclopedia of Applied Ethics*, Vol.1, Academic Press, pp.191-196.

付記 小論は、平成16年度科学研究費補助金（基盤 研究(c) (2)「農環境倫理への自然の権利論的・ 徳倫理学的アプローチ」(課題番号15520015) に よる研究成果の一部である。